## 付録 ④ インド風力発電事業における主な政策と措置

- 1982 非在来型エネルギー資源部 (DNES) の成立
- 1984 初の系統連系、私有の風力タービンが DNES の支持で建設
- 1985 第七回五カ年計画:市場指向の戦略で風力エネルギーを開発

金融面での優遇措置:

風力発電導入の一年目に設備投資に加速減価償却

風力発電の売電による所得に五年間税金免除

風力発電設備の中小企業と大規模メーカーに一定期間の課税を免除

- 1987 再生可能エネルギー発展局の成立。政府が成立した会社であり、再エネプロジェクトに融資(ソフトローン)を担当
- 1988 デンマーク国際開発援助庁(DANIDA)が二つ 10MW の風力発電商業プロジェクトを援助。初の大規模系統連系風力発電ファームの実演プロジェクト。
- 1991 インドの電力市場を国内外の個人投資家に開放。独立発電事業者 (IPP) へ輸入関税・税金を引き下げ
- 1992 DNES を非在来型エネルギー資源省に昇格 第八回五カ年計画(1992-1997)に、民間部門より風力発電事業への参画を 500MW の目標を設 定
- 1993 1993-1999 世界銀行の再生可能資源発展プロジェクトにより、商業化規模の再エネ発展へ支援
- 2003 電気法の制定:再エネ促進に対して初の明確な法律根拠
- 2009 発電補助インセンティブ (Generation Based Incentive; GBI):タービンの導入よりも、実際発電を促進、大規模独立発電事業者・外資による風力発電参入の環境を整備
- 2010 グリーン電力証書(Renewable Energy Certificates; REC)制度の設立

出所:(GWEC & IWTMA, 2012; GWEC et al., 2011; IRENA & GWEC, 2012; Sharma et al., 2012)。筆者整理。